

## ○ 特別療養費の算定に関する留意事項について（平成20年4月10日老老発第0410002号）（抄）

新	旧
<p>第1・第2 (略)</p> <p>第3 施設基準等</p> <p>1 感染対策指導管理</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 当該介護療養型老人保健施設において、施設内感染対策委員会が月1回程度、定期的に開催されていること。  <u>施設内感染対策委員会は、テレビ電話装置等（リアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な機器をいう。）を活用して行うことができるものとする。この際、個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守すること。</u></p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 褥瘡対策指導管理</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>3～10 (略)</p> <p>様式1 (内容変更有)</p> <p>様式3 (内容変更有)</p> <p>様式4 (内容変更有)</p>	<p>第1・第2 (略)</p> <p>第3 施設基準等</p> <p>1 感染対策指導管理</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 当該介護療養型老人保健施設において、施設内感染対策委員会が月1回程度、定期的に開催されていること。</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 褥瘡対策管理指導</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>3～10 (略)</p> <p>様式1</p> <p>様式3</p> <p>様式4</p>

# 様式 1

紹介先医療機関等名

担当医

科

殿

令和 年 月 日

紹介元介護老人保健施設の所在地及び名称

電話番号

医師氏名

患者氏名

患者住所

性別 男・女

電話番号

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 ( 歳) 職業

傷病名 (生活機能の低下の原因となった傷病名等)

紹介目的

既往歴及び家族歴

症状経過、検査結果及び治療経過

現在の処方

要介護状態等区分：要支援1 要支援2 経過的要介護 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5  
(有効期限：年 月 日～年 月 日)

障害高齢者の日常生活自立度 (寝たきり度) : 自立 J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2

認知症高齢者の日常生活自立度 : 自立 I IIa IIb IIIa IIIb IV M

日常生活活動 (ADL) の状況 (該当するものに○)

移動	自立	見守り	一部介助	全面介助	食事	自立	見守り	一部介助	全面介助
排泄	自立	見守り	一部介助	全面介助	入浴	自立	見守り	一部介助	全面介助
着替	自立	見守り	一部介助	全面介助	整容	自立	見守り	一部介助	全面介助

本人及び家族の要望

現状の問題点・課題 (今後予想されるリスク)

備考

備考

1. 必要がある場合は統紙に記載して添付すること。
2. 必要がある場合は画像診断のフィルム、検査の記録を添付すること。
3. 紹介先が保険医療機関以外である場合は、紹介先医療機関名等の欄に紹介先介護保険施設、保険薬局、市町村、保健所名等を記入すること。かつ、患者住所及び電話番号を必ず記入すること。

## 様式3

## 褥瘡対策に関する診療計画書

氏名 殿 男 女 療養棟 計画作成日 \_\_\_\_\_  
 明・大・昭・平 年 月 日生 (歳) 記入担当者名 \_\_\_\_\_

褥瘡発生日 \_\_\_\_\_

- 褥瘡の有無 1. 現在 なし あり (仙骨部、坐骨部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部)  
 2. 過去 なし あり (仙骨部、坐骨部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部)

危険因子の評価	障害高齢者の日常生活自立度		J (1, 2) A(1, 2) B(1, 2) C(1, 2)	対処 「自分で行っていない」、「あり」に1つ以上該当する場合、褥瘡ケア計画を立案し実施する。
	ADL の状況	入浴	自分で行っている 自自分で行っていない	
		食事摂取	自分で行っている 自自分で行っていない 対象外 (※1)	
	更衣	上衣	自分で行っている 自自分で行っていない	
		下衣	自分で行っている 自自分で行っていない	
	基本動作	寝返り	自分で行っている 自自分で行っていない	
		座位の保持	自分で行っている 自自分で行っていない	
		座位での乗り移り	自分で行っている 自自分で行っていない	
		立位の保持	自分で行っている 自自分で行っていない	
	排せつの状況	尿失禁	なし あり 対象外 (※2)	
		便失禁	なし あり 対象外 (※3)	
		バルーンカテーテルの使用	なし あり	
		過去3か月以内に褥瘡の既往があるか	なし あり	

※1：経管栄養・経静脈栄養等の場合※2：バルーンカテーテル等を使用もしくは自己導尿等の場合 ※3：人工肛門等の場合

褥瘡の状態の評価	深さ	d 0 : 皮膚損傷・発赤なし d 1 : 持続する発赤 d 2 : 真皮までの損傷	D 3 : 皮下組織までの損傷 D 4 : 皮下組織を越える損傷 D 5 : 関節腔、体腔に至る損傷 DDTI: 深部損傷褥瘡 (DTI) 疑い D U : 壊死組織で覆われ深さの判定が不能
	浸出液	e 0 : なし e 1 : 少量:毎日のドレッシング交換を要しない e 3 : 中等量:1日1回のドレッシング交換を要する	E 6 : 多量:1日2回以上のドレッシング交換を要する
	大きさ	s 0 : 皮膚損傷なし s 3 : 4未満 s 6 : 4以上 16未満 s 8 : 16以上 36未満 s 9 : 36以上 64未満 s 12 : 64以上 100未満	S 15 : 100以上
	炎症/感染	i 0 : 局所の炎症徴候なし i 1 : 局所の炎症徴候あり(創周囲の発赤・腫脹・熱感・疼痛)	I 3C: 臨床的定着疑い(創面にぬめりがあり、浸出液が多い。肉芽があれば、浮腫性で脆弱など) I 3: 局所の明らかな感染徴候あり(炎症徴候、膿、悪臭など) I 9: 全身的影響あり(発熱など)
	肉芽組織	g 0: 創が治癒した場合、創の浅い場合、深部損傷褥瘡 (DTI) 疑いの場合 g 1: 良性肉芽が創面の90%以上を占める g 3: 良性肉芽が創面の50%以上90%未満を占める	G 4: 良性肉芽が創面の10%以上50%未満を占める G 5: 良性肉芽が創面の10%未満を占める G 6: 良性肉芽が全く形成されていない
	壊死組織	n 0: 壊死組織なし	N 3: 柔らかい壊死組織あり N 6: 硬く厚い密着した壊死組織あり
	ポケット	p 0: ポケットなし	P 6: 4未満 P 9: 4以上 16未満 P 12: 16以上 36未満 P 24: 36以上

※褥瘡の状態の評価については「改定 DESIGN-R®2020 コンセンサス・ドキュメント」(一般社団法人 日本褥瘡学会)を参照。

看護計画	留意する項目		計画の内容
	圧迫、ズレ力の排除 (体位変換、体圧分散寝具、頭部挙上方法、車椅子姿勢保持等)	ベッド上 イス上	
	スキンケア		
	栄養状態改善		
	リハビリテーション		

(記録上の注意)

- 日常生活自立度の判定に当たっては「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について(平成3年11月18日 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知 老健第102-2号)を参照のこと。
- 日常生活自立度がJ1~A2である利用者又は入所者については、当該計画書の作成を要しないものであること。

## 様式4

## 入所診療計画書

(入所者氏名)

殿

令和 年 月 日

療養室	
主治医以外の担当者名	
病 名 (他に考え得る病名)	
症 状 治療により改善 すべき点等	
全 身 状 態 の 評 価 (ADLの評価を含む)	
治 療 計 画 (定期的検査、日常生活機能の保持・回復、治療の目標等を含む)	
リハビリテーションの計 画 (目標を含む)	
栄養摂取に関する計画	
感染症、皮膚潰瘍等の皮膚疾患に関する対策 (予防対策を含む)	
そ の 他 ・看護計画 ・退所に向けた支援計画 ・入所期間の見込み等	

注) 上記内容は、現時点で考えられるものであり、今後、状態の変化等に応じて変わり得るものである。

(主治医氏名)

(本人・家族)